

けんぽニュース

1. 賞与を支給された場合は、賞与支払届の提出をお忘れなく。

賞与を支給された事業所様は、同封の「賞与支払届」を必ずご提出ください。

支給されなかった場合は「賞与支払総括表」(不支給に○をつけて)のみご提出ください。

2. インフルエンザ予防接種補助金

2018年秋号「けんぽだより」の裏表紙及び当健保ホームページに、申請書等詳細を記載しています。(申請方法を確認の上ご提出お願いいたします。)

※事業所ご担当者様で被保険者から提出された申請書を、「インフルエンザ予防接種支給取りまとめ表」にて申請書枚数などご記入いただいたうえで健康保険組合にご申請ください。



本屋敷(もとやしき)
保健師からのひとこと
とアドバイス

～ インフルエンザ予防接種について ～

10月より健保の今年度インフルエンザ予防接種補助が始まっています。皆様すでに接種されていますでしょうか？今月はインフルエンザ予防接種についてお伝えします。

予防接種の時期

- ・ 予防接種を行ってから抗体(抵抗力)ができるまで2～3週間程度必要。予防接種の効果は5～6か月持続。
- ・ インフルエンザの流行のピークは12月～3月(近年流行が分散することあり)。
10月から11月末、遅くても12月中旬までに予防接種を完了させておく必要があります。

インフルエンザの予防接種って効果あるの？

効果は50～60%と予防接種で完全に感染を予防することは難しいです。

しかし、重症化(脳炎や重症肺炎等)は防げます。呼吸器疾患等基礎疾患がある人は必ず主治医に相談しましょう。またご家族で受験等絶対インフルエンザに罹りたくない人がいる場合も、家族全員で予防接種を受けましょう。

インフルエンザ豆知識

- ・ 潜伏期間は1～3日、感染力は症状発現1日前から発生します。「発症後5日かつ解熱後2日を経過」するまではウィルスを拡散する恐れがあるため十分な注意が必要です。学校の出席停止はこれが基準となっています。
- ・ インフルエンザの感染経路は飛沫感染(感染者のつばを吸い込む)と接触感染(ウィルスがついた手で鼻や口・目などの粘膜を触りウィルスを体内に取り込む)及び空気感染(つばが乾燥することで生じるより小さな粒子の飛沫核を吸い込む)。流行期のマスク使用はお勧めです。
- ・ 予防には手洗いが必須です。食事前や外出から帰ってきたときは必ず手洗いしましょう。

❖ 従業員の皆様の健康管理で気になっている、困っていること等ございましたらお気軽に健保・本屋敷までご連絡ください。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)